

「青葉区まちづくり指針」を改定しました!

平成25年度から改定作業を進めてきました「横浜市都市計画マスタープラン 青葉区プラン 青葉区まちづくり指針」について、平成29年6月の都市計画審議会を経て、今回改定しましたので公表します。

5か年にわたる改定作業の中で、多くの市民の皆様から多数のご意見をいただき、ありがとうございました。社会経済状況の変化や多様なライフスタイルへの対応、皆様からのご意見などを踏まえた改定となっていますので、ぜひご覧ください。

今後は、新しい「青葉区まちづくり指針」に沿って、まちづくりを推進していきます。

1 改定した「青葉区まちづくり指針」の公表・閲覧

本日から青葉区ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/10machi/toshi.html>

※改定原案に対する市民意見募集の実施結果についても上記ホームページで公表します。

また、下記の場所で閲覧も可能です。

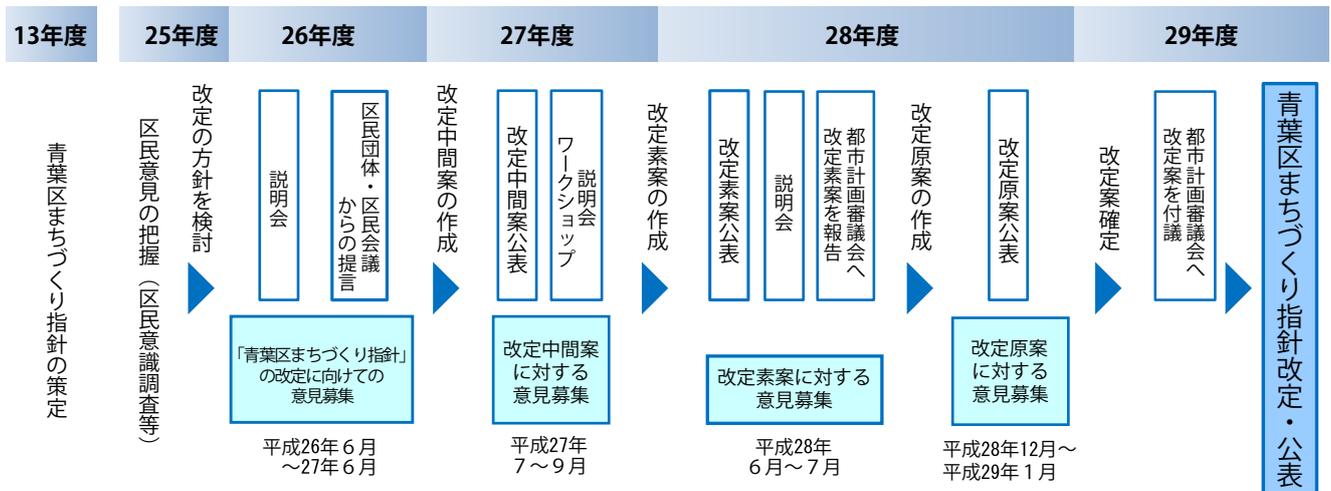
- ・青葉区役所 4階73番窓口 区政推進課
- ・横浜市庁舎 1階 市民情報センター
- ・横浜市庁舎 6階 都市整備局地域まちづくり課
- ・中央図書館、山内図書館
- ・区内各地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ

※なお、青葉区役所 4階73番窓口、青葉区役所一階総合案内では、冊子を配布します。(数に限りがあります。)

青葉区プラン



2 改定までのプロセス



お問い合わせ先

「青葉区まちづくり指針」に関して 青葉区区政推進課担当課長 吉田 和重 Tel 045 - 978 - 2349

「横浜市都市計画マスタープラン 区プラン」全体に関して 都市整備局地域まちづくり課長 石津 啓介 Tel 045 - 671 - 2694

裏面参考資料あり

■「横浜市都市計画マスタープラン 青葉区プラン 青葉区まちづくり指針」とは

都市計画法第18条の2に基づく横浜市の都市計画に関する基本方針の「地域別構想」にあたり、横浜
市域を対象として平成25年3月に改定された「全体構想」を前提に改定しました。平成47(2035)年頃
の青葉区の姿を想定し、中長期にわたるまちづくりの方針を示しています。

■改定のポイント

将来の人口減少や超高齢社会などの社会経済状況の変化や
区民の防災意識の高まりを踏まえ、以下の視点を追加・強化

- ① 駅を中心としたコンパクトな市街地形成
- ② 鉄道駅から離れた住宅地の生活利便性の維持・向上
- ③ 災害への対応強化

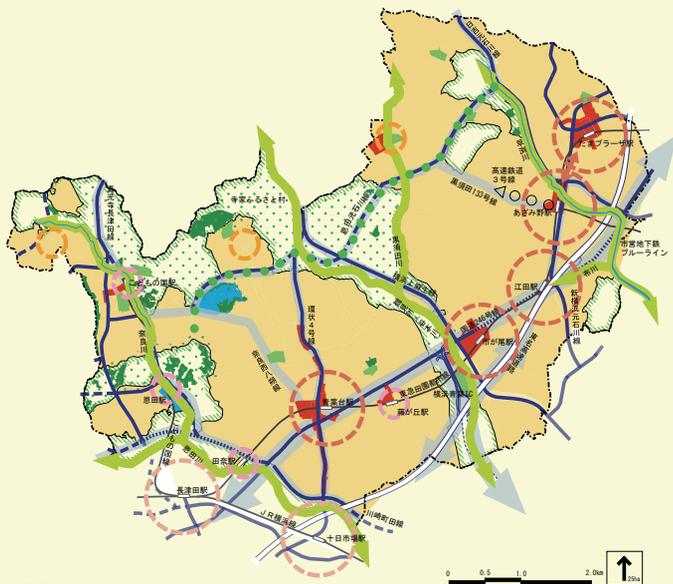
■まちづくりの理念 「次世代に引き継ぐまち」づくりを目指す
～魅力的なまちの維持・発展・創造～

■実現のための5つの視点

- (1) 多様な世代に魅力的なまちづくり
- (2) 水と緑の環境を維持・発展・創造させるまちづくり
- (3) 魅力的な街並みとコミュニティを維持・発展・創造させるまちづくり
- (4) 安心して暮らせるまちづくり
- (5) 地球環境に配慮したまちづくり

■将来都市像

個性豊かに成熟する都市「丘の横浜・青葉区」
～誰もが住み続けたい・住みたいまち～



凡例

区界	幹線道路 (既存)	住居系地域	主な公園 (既存)
鉄道 (駅) (既存路線)	幹線道路 (整備予定)	商業・業務系地域	水と緑の軸
鉄道 (計画線)	幹線道路 (計画等)	工業系地域	緑の拠点
高速道路 (既存)	骨格道路	自然的土地利用を中心とする地域	主な緑のネットワーク
高速道路 (整備予定)	広域道路	特別緑地保全地区、市民の森等 (既存)	主要な地域交通

■実現のための6つの指針

- 1 土地利用計画 (住宅地及び拠点づくり)
- 2 交通ネットワークづくり
- 3 水と緑の環境づくり
- 4 暮らしを支えるまちづくり
- 5 安全・安心なまちづくり
- 6 魅力と活力のまちづくり

■実現に向けて

まちづくりの主体である区民・事業者・行政がパートナーシップの良好な関係を築きながらまちづくりを進めます。

